

■ 楽譜出版の展望！ 楽譜出版の役割 ～こういう時代だからこそ～

一般社団法人 日本楽譜出版協会
会長 佐々木隆一

会員社の皆様

新年明けましておめでとうございます。

昨年は社会・経済がようやくコロナ前の状況に戻り、皆様の事業環境も少し落ち着きが戻ってきたのではないのでしょうか。

2024年度の楽譜出版業界の動きをどのように捉えるべきか、どのようなトレンドで事業計画を立てていくべきか、楽譜出版経営の今後を見据えて思慮されているところではないのでしょうか。

昨年から世界の社会情勢は厳しい環境が続いています、ロシアとウクライナの戦争やイスラエルとハマスの紛争などが増え社会不安要因の増加が顕著になっております。日本経済は長期円安による資源の高騰や物価上昇は、我々の事業環境と事業コストを不安定にしていますし、日本の人件費も今や世界的には二流国並みの低い賃金ということで、国を挙げて報酬の改善を実現しなければならないことと思います。楽譜出版業界もいい人材を継続的に確保する観点から待遇処遇を向上させる必要があると思います。会社経営の観点から原材料の高騰や人件費の上昇を吸収して、より良い企画出版活動を持続させる経営力と経営環境が重要になってきます。

我々、楽譜出版事業の2024年の事業経営環境について、少し皆様と一緒に考えてみたいと思います。日本の現状は少子高齢化と急激なデジタルシフト(ネット社会の進化)が進んでいます。少子というところは、もちろん幼児教育や学校教育市場の縮小でしょう、ここは企業努力や業界活動でもどうなるものではありません。

①少子化対策としては、一方で世界は人口が爆発的に増加しております。中国やインド、アジアを主体に世界で音楽人口(若年層)が急増しています。

つまり、楽譜事業などの音楽業界のグローバル化対策が急務と言えます。日本の楽譜は海外の楽譜と比べ品質が非常にいいと思います、海外マーケット開拓で大きな事業拡大の機会は十分可能性があります、そのための海外市場開拓の人材を採用するのも経営手段として有効と思います。具体的にはWebマーケティングを活用することで、色々なチャンスがあると思います。グローバル対応がキーワードになると思います。

②高齢化はどうでしょうか、このところ新聞やメディアでサービス付き高齢者住宅や介護老人ホームなどの入居者募集の宣伝が多くみられます。高齢者マーケットは大手企業も参入して大型施設の建設が増加しています。核家族時代になってからシニア世代の人々は引退後に、そのような施設を活用する人口が急増しています、特にサービス付き高齢者住宅などは、基本的に自立活動ができる方々のシニア住宅ということで、引退生活を音楽や趣味を楽しむ生活が主体となっておりますので、音楽業界として、また楽譜出版社として「高齢者向けの楽譜」や「高齢者向け音楽活動支援事業」などは有望な市場といえます。

③デジタルシフトですが、やはり紙の出版とデジタル出版のハイブリット事業体制が最も現状の社会構造に適した事業構成だと思います。顧客向けのネットカタログやデータベース、EC(ネット販売)などにバランスよく投資することが求められています。当然、ネットワークは世界に通じていますので、グローバル市場も事業ターゲットとして組み込みたいところです、ネットワークはweb3テクノロジーをベースにSNSをメインにFan to Earnの時代になってきています。新しい時代をポジティブに楽譜出版事業に活かして、楽譜業界全体で知恵を出して2024年を音楽で満たしましょう、そして明るく乗り越えましょう！

■著作権行政の最新の動向について

文化庁著作権課長
梶井圭子

本稿では、著作権行政の最新の動向というテーマで、令和5年に行った著作権法の改正と、近時、多くのご関心をいただいているAIと著作権についてご紹介します。

(1) 令和5年著作権法改正について

令和5年の著作権法改正の主な改正内容は3点ありますので、簡単にご紹介します。

1点目は、著作物等の利用に関する新たな裁定制度の創設です。デジタル技術の進展により、誰もがコンテンツを創作し、オンライン上で公表することや、それらを利用することが容易になってきました。このような場面においても、著作物等を利用するには著作権者等の許諾を得ることが原則となりますが、こうした著作物等の中には、著作権者等と連絡がとれないなどの理由により許諾が得られず、円滑な利用に結びついていないものもあるという課題がありました。そこで、本改正では、集中管理がされておらず、その利用可否などの著作権者等の意思が確認できない著作物等について、文化庁長官の裁定を受け、補償金を供託することにより、当該著作物等の利用を可能とする裁定制度を創設しました。この裁定制度には、裁定後に著作権者等の申し出によりその意思が確認できた場合に、当該裁定による利用を停止するなどの時限的な利用のみを認めることで、著作権者等による許諾の機会を失わせず、新たなライセンス機会を創出させるといった特徴があります。

また、本改正においては、制度の創設に加えて、手続きの簡素化・迅速化を実現すべく、この裁定制度等の事務を、文化庁長官による指定や登録を受けた民間機関が担うことができるようにしています。

2点目は、立法・行政における著作物等の公衆送信等を可能とする措置です。これは、立法・行政のデジタル化への対応を進めるべく、著作物等について、著作権者等の許諾なく、立法・行政のための内部資料として必要な公衆送信等を可能とするとも

に、特許審査等の行政手続や行政審判手続についても、公衆送信等を可能とするものです。

3点目は、海賊版被害等の実効的救済を図るための損害賠償額の算定方法の見直しです。これは、海賊版サイトによる被害が深刻化するなか、損害賠償請求に関して、十分な賠償額が認められず、いわゆる「侵害し得」となりやすい状況を踏まえ、著作権法における損害賠償額の算定方法を見直すものです。

(2) AIと著作権について

昨今のAIの急速な発展により、AIを利用したコンテンツの生成などが可能になってきました。このようなAIについては、社会変革に期待する声と、その利用に伴うリスクを懸念する声があります。こうした懸念やリスクに対応するため、G7における「広島AIプロセス」や、政府の有識者会議である「AI戦略会議」等において、国外・国内を問わず議論が進められてきました。

AIと著作権の関係においても、AIを適切に利活用していくべきという声がある一方で、著作権が侵害される懸念があるといった声もあります。そのため、文化審議会においては、クリエイターの懸念を払拭し、AIサービス事業者やAIサービス利用者の侵害リスクを最小化できるよう、生成AIの発展を踏まえた論点整理を行い、考え方を明らかにすべく議論を行っているところです。特に、著作権法の規定により、著作権者の許諾なく、AI学習に著作物等が利用できるのはどのような場合かということや、どのような場合に、AI生成物の生成・利用が著作権侵害となるかといったことが論点として上げられています。

文化庁としては、こうした審議会の議論の成果を踏まえた上で、AIと著作権の関係についての考え方を理解していただけるよう、広く周知・啓発に取り組んでまいります。

■2024年新たな年を迎えて「初心にかえって」

一般社団法人 日本楽譜出版協会
理事長 下條俊幸

3年間もの長く辛い社会環境と経験、さらにその時々への対応と遅しさを覚えたとそれぞれの努力を経て、昨年5月のコロナ感染症の5類移行から半年が経過いたしました。

経済活動の回復を願い、安心な日常回帰を期待しつつ、それでも何かとごちない日々を過ごされたことでしょう。

当初は、行政からの健康観察、勧告などにまつわる制限解除などの緩和措置と期待感に、まずは一安心する反面、「自己管理」に委ねながら、経済活動を優先する社会的なムードと必ずしも確立されていたわけでもない、その対処・手段に一抹の不安さえ覚えたものの、少なくとも私の廻りでは、それも杞憂に過ぎなかったようです。何よりです。

街に出れば、コロナ前は3千万人超であった外国旅行者数が、しばらく皆無が続き、去年は25百万人と勢いよく回復している様子です。また、この年末年始の日本人の旅行客数については、円安の影響で海外旅行はコロナ禍前のレベルには程遠いものの、国内旅行客数はコロナ前の70%から80%まで持ち直すと云う明るいニュースまで耳に入ってくるなど、新たな年に向け、今までの鬱憤も晴れ、穏やかな社会環境と日常生活への期待感がさらに高まっているところです。

ところが、そういった中であっても、楽譜を利用する現場の音楽活動そのものは、コロナ禍での演奏機会減少で、意識・意欲の低下を招き、演奏活動に一旦距離を置く方、退部・退会者が後を絶たないという悩ましい話を時おり聞きました。音楽人口の減少という現実もあって、販売部門での実感は、経済活動全般と比べ、まだまだ厳しい状況が続いているようにも感じます。また、現場の流通環境もコロナ禍で大きく変化していることも間違いなさそうです。

活動自粛を社会的に強制された合唱分野。学校教育では「クラブ活動の地域移行」への不安を抱える吹奏楽、管弦楽の分野。市中においては、カラオケユーザー含む、様々なジャンルの演奏団体、グルー

プによる自主避難的な活動自粛。加えて若年層を対象とする音楽教室では、まさに少子化による学習者減少に歯止めがかからない状況など、ネガティブな要因を上げたら枚挙にいとまがありません。

しかし、私たちは、その現実を受け入れ、新たな年のみならず将来に向けて、夢を描いて事業運営していかなければなりません。厳しいという現実につまでも支配されている成長も発展ありません。

例えば、日常の出版活動においては、今まで培った経験則にこだわった、さらに個社都合を優先する企画基準を精査し、目の前の事象を過敏に捉われず、この業界の特性でもある、ユーザーを深く理解する経験豊かな作り手と流通の担い手が、それぞれの持つ潜在的能力を自由に発揮した物作りができれば、さまざまなニーズに合致した、広角度であり、かつバリエーション豊かな楽譜を提供することとなり、市場での効果的な露出によって、多くの楽譜ユーザーにその作り手の想いととも伝わることもなるでしょう。

私たちの初心ともいえる、魅力のある楽譜の提供。それこそがコロナ禍で離れていった潜在ユーザーを頭在層に戻すきっかけになるのではないのでしょうか。音楽学習、演奏活動のサポートとなる楽譜出版と既存商品への興味付け、それがコロナ禍明けの2024年の大事なポイントだと思います。

楽譜出版業界では、販路での流通不安とその仕組み、ネットワーク上での版面不正利用問題、デジタル化への取組等々、悩ましい問題もある反面、発展的な課題も多くあります。

協会としては、引き続き販売対策、著作権、制作、ネットワーク、SARTRAS対策、広報各委員会との連携と協働で、その役割を果たして参りたいと思います。

2024年の前進と発展を祈念申し上げますとともに、会員社各位、関係省庁及び団体の皆さまには、引き続きご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

委員会活動報告

販売対策委員会

販売対策委員長 野田修市（ドレミ楽譜出版社）

販売対策委員会の主な活動は、業界イベントへの主催や参加、業界の販売動向や販路情報の共有及び、業界内での取り決めなどについて、日本楽譜販売協会を交えた協議や意見交換を重ねております。

今期の活動について主催している「楽譜・音楽書祭り」に関しては、2023年の全体的な指標は、前年比「90～105%」程度で推移しており横ばいでしたが、応募数が80%程度に低下しました。円安による物価高騰や猛暑の影響などとりまく環境がコロナ禍以上に、厳しいことが遠因として考えられます。恒例行事としてやや停滞間が

著作権委員会

著作権委員長 木村一貴（カワイ出版）

あけましておめでとうございます。昨年オンライン画面の向こう側の方と直にお会いできる機会が増え、改めて対面の良さやアナログの安心感を実感した一年でした。

活動を制限されたこの数年間、変化と課題に対応しデジタル・ネットワーク技術が大きく進展しました。とりわけ、生成AI（人工知能）の発達は驚くべき速さで、大手企業のコマースにAIタレントが起用されるなど、私たちの仕事や生活の中で既に活用が始まっています。音楽分野でも生成AIを活用した楽曲作成サービスが提供されるまでになりましたが、対する法整備は全く追いつい

制作委員会

制作委員長 新居隆行（全音楽譜出版社）

年頭にあたりご挨拶申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨今、さまざまな場面で頻繁に耳にするのが「AI」の話題。その急速な進歩に対し各国は法整備を急いでおり、国際的なルール作りも進められているようです。

音楽の分野においてもAIはかなり侵食してきていて、凄まじいスピードで相当のクオリティの楽曲を作り出す

広報委員会

広報委員長 下條俊幸（全音楽譜出版社）

コロナ禍の混乱と様々な制限等もあり、長らく活動休止状態が続いておりました広報委員会ですが、本年度の総会後、8月30日に6名の委員全員に出席いただき、第1回の委員会を開催いたしました。当日は、事務局と連携する従来の活動として「楽譜・楽書祭り」関連、および協会ホームページの情報公開など、基本的活動を今一度、共有した上で、当委員会の目的である「協会活動の広報強化」に繋げるための手段方法論等を中心に検討いたしました。ご承知の通り、広報活動では効果的イベントの「楽

でておりますので、来年以後、改変などを模索しております。尚、今後も継続的に行ってまいりたく参加出版社からのより魅力的なエントリー商品をお待ち申し上げます。本年は、三年ぶりに対面での委員会を再開しました。初めて担当される方も多く、まずは現在までの販売対策委員会の取り組みなどを説明。今後の委員会の活動や協会状況などの理解を求めつつ、今後の委員会活動などについて、様々な議題で意見交換を行いました。

来期に関しましては、「楽譜・音楽書祭り」は、例年通り開催を決定。楽器フェアに関しては、今回の開催の目処は立っておりません。

今後は、「楽器フェア」に変わるイベント行事への参加等、検討を行ってまいります。

ておらず、著作権委員会としても動向を注視しております。

昨年の本委員会は、参集とオンラインを併用しながら月1回の間隔で開催し、喫緊の問題となっているデジタル・ネットワークに関する著作権問題について議論いたしました。その結果、7月に動画を活用した「オンライン著作権講座」を配信し、協会内外の多くの方にご視聴いただきました。また、11月には4年ぶりとなる集会形式の「著作権講座」を企画し、お陰様で満員での開催となりました。

今年の活動としては、多くの皆様からご希望を頂戴している、より実務に即したケースを取り上げる「著作権研修会」の再開に向け、検討と勉強を進めたいと考えております。

引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ことができるのだとか。実際、日頃私たちが耳にしている音楽も、人間が作ったものなのかAIが作ったものなのかわからないということが現実のものとなっています。今後は人々の音楽の楽しみ方も大きく変化していくのではないのでしょうか。もしかしたら、人が本当に音楽を楽しむことができるのは「自らが演奏する」ということだけになるかもしれません。だとすると、私たち楽譜出版社に求められるニーズはこれからどんどん高まっていく……。そんな期待を込めて、新年の挨拶とさせていただきます。

器フェア」が、コロナ禍による中止と、この先も開催が不透明な状況で、さらに私たちの事業環境もスピード感を伴って変化する中、新たな広報手段と効果的なシーンの具体的検討が今後の大きな課題として、先ずはその認識を共有したところです。また組織拡大への取組、直近では、国際標準規格であるISMNコード付与に関する対応と会員各社への情報共有など、取り組むべき課題は多くあります。

委員会メンバーの知見と行動力、さらに協働を図って、より充実した委員会活動に取り組んで参りますので、宜しくお願い申し上げます。

●SARTRAS 関連対策特別委員会

SARTRAS 関連対策特別委員長 今井康人（教育芸術社）

当委員会は、「出版教育著作権協議会（出著協）」の運営委員会を通して、SARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）に関わる情報を得ているほか、「図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）」のガイドライン委員会に参加しております。

前者については、補償金の徴収は3年目に入り、既に2021年度の補償金が会員社数社に対して分配されています。その一方、翌年度以降分についてその分配の方法、分配額の算出の仕方等に関して権利者団体間の議論が進行中です。また分配のためのサンプリングデータとして教育機関から提出される「利用報告」については、記入方法に改善策が講じられたものの、そのまま分配資料として使うには不備な点があることから、出版者等に

●ネットワーク委員会

ネットワーク委員長 北村嘉孝（ジャパン・ミュージックワークス）

新年あけましておめでとうございます。昨年はアフターコロナの社会が始まり音楽活動が戻ってまいりました。ネット上での楽譜使用についても多く見受けられ、当委員会の目的の1つである「ネット上での楽譜の適正利用」について昨年は会員社よりご報告があり会員の皆様に周知させていただきました。ユーザーの皆様に正しい形で会員社の楽譜に接していただく為に大切な活動です。会員社皆様にご対応いただきましたこと大変感謝申し上げます。本年は当協会からの情報発信としてFAQなどWEBでの啓蒙活動を行ってまいります。また前回コロナ禍中の2021年に開催しましたJASRAC意見交換会を2024年度開催に向けて準備してまいります。音楽著作権管理事業者と直接ディスカッション出来る貴重な場として他委員

よる整備作業が依然必要です。

後者については、補償金の受け皿となるSARLIBが立ち上がってはいるものの、現段階で公衆送信を行う特定図書館はゼロという状況のため、補償金の取受は未だ行われていません。ただし2024年のゴールデンウィーク明け頃から国立国会図書館が送信を開始する見込みとなっており、それまでに補償金取受の仕組みをつくる必要があります。

なお現状、外形的に図書館が「楽譜」と判断できるものは公衆送信サービスの対象外となることが決まっております。

いずれにおいても、当協会の会員社にとって不利益が生じないよう、適切に対処して参る所存です。本年もよろしく願い申し上げます。

会とも連携して楽譜出版社の楽譜が適正に利用される環境を目指してまいります。本年もネットワーク委員会では今後益々利用が進むインターネット環境での楽譜利用の適正化を図るために活動してまいります。各社におかれましても是非ネットワーク委員会の活動へ参画をお願いできればと思っております。

会員専用ページ内には「楽譜利用についてのご報告フォーム」を設けて会員社皆様からのネットワーク上での楽譜利用についてのご意見を承っております。今後も会員社内にて情報を共有し適切に対応してまいります。本年もネットワーク委員会への活動へのご協力を何卒宜しく願い申し上げます。

関連団体活動報告

文化芸術推進フォーラム 2023年度の活動

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長 島 茂雄

今年度の事業内容は、(1) コロナ禍からの再生に向けた機運醸成と文化芸術界の課題。実演芸術界の課題、美術界の課題、映画界の課題、芸術家・スタッフなど専門家教育の充実、著作権・著作隣接権の課題、税制など基盤改善。(2) 文化芸術の担い手への支援の強化。文化芸術にかかわる統括団体の役割に見合った支援拡

充、文化芸術の創造・提供にかかわる芸術団体・劇場等への支援見直しと拡充、芸術家等のセーフティネットの実現に向けた調査と提言。(3) 国の文化行政として取り組む課題。独立行政法人日本芸術文化振興会の機能強化～助成機能、国立劇場の再整備促進、国立劇場群の機能強化、文化芸術の国際的な人的・活動交流、

文化観光などの再開と発展の施策を。(4) 文化芸術省の創設。文化芸術振興議員連盟がまとめた「これからの日本に求められる文化を所掌する『文化芸術省』創設の提言」「『五輪の年には文化芸術省』実現に向けた決議」を踏まえ、実現に向けて戦略を再構築し、政府、各党等への働きかけを進める。

楽譜コピー問題協議会 (CARS) 「2023年度活動」

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長
CARS 幹事 島 茂雄

今年度の総会と幹事会で決定された主な活動内容は、①楽譜の無断コピーに関する啓発活動。インターネットメディアを活用した啓発活動推進。コロナ禍の影響によって、非対面・非接触の生活様式、特に、スマートフォンやタブレット等を活用して、いつでもどこでも、知りたい情報にオンラインでアクセスする生活様式が定着した。このことに伴い、デジタル化された楽譜の無断コピーや無断配信の急拡大が懸念される。啓発

活動として、ホームページについては、スマートフォン等での閲覧を前提とした再構築を進める。さらに、楽譜コピー問題に関する認知のさらなる拡大を図るため、X (旧Twitter) 等SNSにより発信の活性化に取り組む。②楽譜の無断コピー問題に関する調査研究。有効な啓発方法を検討する参考とするため、2022年度実施したWEBアンケートの結果を分析するなどして、最新の楽譜コピー実態や問題点を把握する。③各種関係団体、

音楽関係者等との交流及び情報交換。高等教育 (音楽大学等) に対する有効な啓発活動を検討するため、音楽大学図書館などとの交流を引き続き実施する。また、音楽コンクール主催団体との協力体制を継続する。④その他本会の目的を達成するために必要な事業。著作物の教育利用に関する関係者フォーラムにおける議論の過程を引き続き注視し、改正著作権法第35条に関する最新動向を、活動に適切に反映する。

JCOPY 2023年度の活動

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長 島 茂雄

今年度の活動は、出版物の複製利用等について出版者からの委託を基に、利用者に許諾を行うライセンス業務を行ってきた。これに加え昨年度より、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS) の社員である出版教育著作権協議会における検討も踏まえ、SARTRASが収受した補償金のうち出版者が権利を有している著作物等に関する分配業務と、同2021年度分利用報告整備協力作業を受託し、JCOPYとして初めてライセンスに関する業務以外を行うこととなった。2023年3月

現在、JCOPYが直接許諾している国内紙媒体複製許諾が書籍約24万893点、雑誌941点、電子媒体複製許諾が書籍約7万4千点、雑誌554点、教育目的利用が約7万5千点であった。複写権使用料収入は、2022年度分は、約2億7千万円と報告された。

SARTRASが実施する授業目的公衆送信補償金分配業務については、昨年度、SARTRASが2021年度に徴収した補償金のうち、出版者権利者等分の分配業務を受託することとしており、SARTRASから分配金を受け取り、実際に該当出版者等へ分配する

業務は、本年度が初回となった。(上記補償金分配受託契約は SARTRASの都合により未締結であったが、その後締結済)。

また、補償金分配の前提となる利用報告整備協力作業については、2021年度分実作業の経験を踏まえ、2022年度分の受託条件として、2022年10月に SARTRAS に整備作業手数料の変更を含む幾つかの条件を提示していたが、両者合意に至らず、出版者分のみJCOPYの事業となり契約締結された。

「楽譜・音楽書祭り2023」～第11回を迎えて～ ご報告

「楽譜・音楽書祭り2023」実行委員会委員長
春日井 健 (シンコーミュージック・エンタテイメント)

今年度で第11回目となりました「楽譜・音楽書祭り」は例年通り6月6日は楽器の日を挟む、5月15日から8月31日の期間で行われました。数年間悩ませられたコロナも5類感染症扱いとなり平穏に戻りつつ中での開催となりました。とはいえ、まだ気の抜けない中で無事開催出来ましたのも関係者の皆様のご支援ご協力無しにはあり得ませんでした。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

今年度のキャンペーンですが昨年度の応募総数と比較しますと残念ながら減少とはなりましたが、1,000通をゆうに超える多数のご応募を頂いており恒例イベントとして定着している事を実感しております。

購入先としてここ数年間はコロナ禍の影響による外出制限のせいか、EC店舗での購入が増加傾向となっておりましたが今年度は楽器店、書店等のリアル店舗、教室等EC以外での購入が多く見受けられました。常々実店舗様を盛り上げたい思いが強いことから喜ばしい結果と感じております。

一般社団法人 日本楽譜出版協会 組織

令和5年7月現在

会長 佐々木隆一 / (一社) 著作権情報集中処理機構 会長

制作委員会

理事長 下條俊幸 / (株) 全音楽譜出版社

委員長 新居隆行 / (株) 全音楽譜出版社

副理事長 兼 会計理事 時枝 正 / (株) 音楽之友社

副委員長 三須友裕 / 東京書籍 (株)

理事 森田敏文 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント

副委員長 中澤 慶 / (株) 音楽之友社

理事 兼 事務局長 島 茂雄 / (一社) 日本楽譜出版協会 事務局

ネットワーク委員会

監事 片岡新之助 / (有) ケイ・エム・ビー

委員長 北村嘉孝 / (株) ジャパン・ミュージックワークス

顧問 本橋慎弥 / 前理事・前事務局長

副委員長 河合正仁 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント

名誉顧問 内田 豊 (故人) / 初代責任理事

副委員長 中山 翌 / (株) 全音楽譜出版社

販売対策委員会

広報委員会

委員長 野田修市 / (株) ドレミ楽譜出版社

委員長 下條俊幸 / (株) 全音楽譜出版社

副委員長 春日井健 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント

副委員長 片岡新之助 / (有) ケイ・エム・ビー

副委員長 服部太一 / (株) リットーミュージック

SARTRAS関連対策特別委員会

委員長 木村一貴 / カワイ出版 (株) 全音楽譜出版社カワイ出版部

委員長 今井康人 / (株) 教育芸術社

副委員長 山田真孝 / 教育出版 (株)

副委員長 山田真孝 / 教育出版 (株)

副委員長 新藤友美 / (株) 音楽之友社

合計 **606** 名様に **当たる!!**

楽器店でも使える **JCBギフトカード**

A賞 20,000円 5名様 B賞 10,000円 5名様

C賞 トレモロカリンバキット 20名様

D賞 パードコールキット 16名様

W賞 A~D賞に外れた応募者から抽選 **QUOカード500円** 560名様

楽譜・音楽書祭り2024 5月15日~8月31日

6月6日は楽器の日

参加予定出版社 音楽之友社、カワイ出版、ケイ・エム・ピー、自由現代社、シンコーミュージック・エンタテイメント、全音楽譜出版社、ドレミ楽譜出版社、日研、ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス、ライリスト社、リットーミュージック

主催：一般社団法人日本楽譜出版協会
共催：日本楽譜販売協会
一般社団法人全国楽器協会

詳しくは **www.j-gakufu.com**



「一般社団法人日本楽譜出版協会」加盟社一覧 (五十音順) (2023年[令和5年]10月25日現在)

会社名	代表者	住所	ホームページ
アルソ出版(株)	上原 浩嗣	161-0033 新宿区下落合 3-2-16-2F	http://www.alsoj.net
(株) エー・ティー・エヌ	小林小百合	161-0033 新宿区下落合 3-12-21 目白エミネンス 102 号室	http://www.atn-inc.jp
(株) 音楽之友社	時枝 正	162-8716 新宿区神楽坂 6-30	http://www.ongakunotomo.co.jp
(株) Gakken (ライフロング編集課バズル・音楽チーム)	滝口 勝弘	141-8416 品川区西五反田 2-11-8-18F	http://gakken.jp/ongaku/
カワイ出版(株) 全音楽譜出版社カワイ出版部	早川 由章	161-0034 新宿区上落合 2-13-3 全音楽譜出版社内	http://editionkawai.jp
(株) 教育芸術社	市川かおり	171-0051 豊島区長崎 1-12-14	http://www.kyogeico.jp/
(株) 教育出版(株)	伊東 千尋	135-0063 江東区有明 3-4-10 TFT ビル西館	http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/
(株) 共同音楽出版社	豊田 治男	171-0051 豊島区長崎 3-19-1	http://www.kyodomusic.jp/
(有) ケイ・エム・ピー	片岡 博久	171-0043 豊島区要町 3-41-10 新東京観光ビル 2F	http://www.kmp.co.jp
(株) 現代ギター社	廣瀬 利明	171-0044 豊島区千早 1-16-14	http://www.gendaiguitar.com
(株) サーベル社	鈴木 廣史	130-0025 墨田区千歳 2-9-13 ルックハイツ两国 1F	http://www.saber-inc.co.jp/
(株) ジャパン・ミュージックワークス	北村 嘉孝	101-0031 千代田区東神田 1-10-4 新川ダイユビル 902	http://www.at-elise.com/
(株) 自由現代社	竹村 欣治	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サーティース・メモリアル 5F	http://www.j-gendai.co.jp
(株) 春秋社	神田 明	101-0021 千代田区外神田 2-18-6	http://www.shunjusha.co.jp
(株) シンコーミュージック・エンタテイメント	草野 夏矢	101-8475 千代田区神田小川町 2-1	http://www.shinko-music.co.jp
(株) 鈴木楽器製作所	鈴木 禮子	430-0852 浜松市中区領家 2-25-7	http://www.suzuki-music.co.jp
(株) 全音楽譜出版社	鈴木 智治	161-0034 新宿区上落合 2-13-3	http://www.zen-on.co.jp
(株) 東音企画	福田 成康	170-0002 豊島区巢鴨 1-15-1	http://www.to-on.com
東京書籍(株)	渡辺能理夫	114-8524 北区船橋 2-17-1	http://www.tokyo-shoseki.co.jp
(株) ドレミ楽譜出版社	山下 浩	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サーティース・メモリアル 4F	http://www.doremi.co.jp
(株) 日研(くおん出版)	吉川 秀雄	577-0065 東大阪市高井田中 3-8-5	http://nikken-p.com/kuon/
(一般財) ヤマハ音楽振興会	申田 厚司	153-8666 目黒区下目黒 3-24-22	http://www.yamaha-mf.or.jp
(株) ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス	播磨 洋介	171-0033 豊島区高田 3-19-10	http://www.yamaha-meh.co.jp
(株) ライリスト社	岩間 昌一	466-0051 名古屋市中区御器所 1-6-24	http://www.lyrist.co.jp
(株) リットーミュージック	松本 大輔	101-0051 千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	http://www.rittor-music.co.jp

当協会では随時入会を受け付けております。条件は1.会社の業態として楽譜の出版及び販売を行っていることが明らかであること、2.本会の目的に賛同し、入会金並びに会費を納める者、の2点です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

日本楽譜出版協会会報第 38 号 (2024 年 1 月発行)
 発行人: 佐々木隆一 理事長: 下條俊幸 編集人: 下條俊幸
 発行所: 一般社団法人 日本楽譜出版協会事務局
 〒 101-0021 千代田区外神田 2-18-21 楽器会館 4F
 電話 & FAX 03-3257-8797 Eメール ofc@j-gakufu.com
 ホームページ http://www.j-gakufu.com

この日本楽譜出版協会会報の定期購読をご希望の方は、送料のみのご負担で受け付けております。事務局までご連絡下さい。